

2019年11月11日

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

防災・減災対策の充実強化を求める申し入れ

台風19号、21号などによる記録的な豪雨は、関東東北を中心に甚大な被害を及ぼしました。昨年も西日本豪雨災害と北海道胆振東部地震によって大きな被害を受けており、連続する自然災害の発生は、日本が災害列島であることを如実に表すものとなりました。

西日本豪雨災害では、江の川沿いに浸水被害が集中し、人的被害はなかったものの、全壊55棟、半壊127棟、一部破損3棟、床下浸水59棟など、広範囲にわたって被害が発生しました。日本共産党島根県委員会は、災害発生直後から被害の実態把握に努めるとともに、被災者や自治体関係者からご意見・ご要望を伺い、支援の充実強化を求めてきました。一方、本県の土砂災害要対策箇所の整備率は18.8%、県管理河川の整備率は31.9%、落石等通行危険箇所の整備率は38.3%にとどまっております。砂防事業や河川整備、道路・橋梁の耐震化、下水道管路の耐震化等に必要な事業費は全体で1兆円以上必要とされています。

相次ぐ自然災害の発生に住民の不安は増し、ハード及びソフト対策の抜本的強化が切に求められています。災害に強いまちづくりを進めるため、どの地域でもあらゆる事態を想定し、備えを強めることが欠かせません。

以上を踏まえ、下記事項を要求します。

記

1. 江の川下流の治水事業について、西日本豪雨災害で未整備箇所において甚大な浸水被害が発生した。堤防の改修・整備、土地利用一体型水防災事業を一層推進すること。
2. 防災・安全交付金の各自治体からの要望額に対する配分率は年々低くなり、2018年度で58%にとどまっている。今年度予算においては増額されたものの、十分とは言えない。各自治体からの要望に応えることができるよう、予算を大幅に増額すること。
3. 発電用ダムなど、治水目的以外のダムにおいても洪水に備えた事前放流が実施できるよう、河川管理者とダム設置者及び関係自治体等で協議の場を設け、事前放流に関するルールを策定すること。
4. 昨年の西日本豪雨や先の台風19号による大雨で、堤防の高さを超える越流水が堤防を浸食し、決壊する事態が相次いだ。堤防の決壊を防ぐため、「耐越水堤防」の普及を促進すること。